

令和 2 年度

第 1 回  
総合教育会議会議録

行橋市教育委員会

令和 3 年 3 月 24 日(水)

## 総合教育会議会議録

- 1 招集日時  
令和 3 年 3 月 24 日(水) 15 時 0 分 ~
- 2 招集場所  
市役所 第2委員会室 (5階)
- 3 出席者  
市 長                    田中 純  
教 育 長                長尾 明美  
教育長職務代理者    末次 龍一  
教育委員                水谷 知子  
教育委員                金澤 精子  
教育委員                村上 信哉
- 4 欠席者                無
- 5 出席職員等            米谷教育部長  
                             吉本教育総務課長  
                             山本指導室長  
                             篠田ICT・英語教育推進係長  
                             白川教育政策係長  
                             中野指導係長  
                             小野 (教育政策係)
- 6 議題及び議事の概要  
                             別紙
- 7 閉会                    16 時 20 分

## 総合教育会議

令和3年3月24日

開議 15時00分

### 1. 開会

○教育政策係長 白川良光君

こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。  
ただいまより、総合教育会議を開催いたします。

### 2. 協議事項

#### (1) 学校運営協議会について

○市長 田中純君

では、協議事項1番の、いわゆるコミュニティスクールの推進に向けて（学校運営協議会）ということで、まず、事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課のほうから、こちらのコミュニティスクールの推進に向けてということで、資料に沿って御説明をまずさせていただきたいと思えます。

資料の2ページをお願いいたします。まず、このコミュニティスクールを導入する必要性・重要性ということでございます。そもそも、なぜ国・県、そして我々教育委員会のほうが、このコミュニティスクールを推進していこうかということでございます。

現代社会におきましては、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題というものは、情報化社会の推進であったり、人口減少、少子化、また子どもたちの社会規範の低下ということで、複雑化・多様化しているところでございます。

また、今を生きる子どもたちの65パーセントは、大学を卒業してから今は存在していない職業に就くのではないかと、さらには今後10年から20年程度で約47パーセントの仕事が自動化される可能性が高いといったように、子どもたちの未来は、変化が激しく、予測困難な未来だと言われております。そのような中で、この予測不可能な未来を生き抜いていかなければならない子どもたちを育てていくためには、多様な経験、価値観を積んだ多くの大人の人たちと関わりを持ったり、様々な経験を重ねていく中で育まれるような地域社会とのつながりのなかで、子どもたちが豊かでたくましく成長できるように、学校だけではなくて、社会総がかりでの教育の実現というものが不可欠になってくるんじゃないかと。

その上で学校運営協議会では、この地域の子どもたちを地域と学校が一体となって育てることを組織的・継続的に行うための仕組みであることから、全国の自治体で設置を進めているところでございます。

次ページをお願いいたします。

社会総がかりでの教育の実現のために、これからの学校と地域との関係というものは、対等性・双方向性の関係、言い換えますとギブアンドテイクじゃなくて、両者がウィンウィンの関係にあるべきだと考えております。

対等性という点におきましては、子どもたちの教育を学校だけに依存するのではなくて、地域として積極的・主体的に教育活動を展開していくことが必要になってまいります。

それでは地域が担う役割というのは何なのかということになりますけれども、下のほうに青字でお示しをしておりますように、学校・家庭・地域の機能といたしまして、学校は当然ですけれども学力を主に担っていく、家庭においては生活力を担う、そして地域が社会力、社会性というものを担っていく、ということとなっております。また、双方向性という点におきましては、教育課程の内外を通じて子どもたちが積極的に地域と共に学んでいくということになります。

同じように青字でお示しをしております ①として、学校での教育活動の中に地域の方が入って協力をしていく、これは学校支援になります。

② 地域活動のなかに学校や子どもたちが入って行って、地域が助かると共に、子どもたちもその地域活動を通じて学ぶことができる。これは地域貢献ということになります。

③ 子どもたちのために学校と地域が一緒になって何か取り組みを行っていく。これは協働という視点での活動を展開していくということになってまいります。

次のページをお願いいたします。

こちらはですね、学校・家庭・地域、この3者の役割を表したイメージ図になっております。子どもたちの成長を花に例えております。コミュニティスクールの取り組みの中におきましては、常に子どもたちの成長のことを中心に考えながら、学校・家庭・地域が花の成長に不可欠になります養分であったり水分、太陽の光ということで、花、即ち子どもたちを3者が一緒になって育てていく、こういったイメージを持っていただければと思います。

続きまして、5ページ目ですけれども、こちらはコミュニティスクールの仕組みを図式化したものであります。図の中央にお示ししますように、保護者の代表であったり地域住民などで組織をいたします学校運営協議会というものを学校に設置をすることによりまして、その学校がコミュニティスクールになります。この学校運営協議会でございますが、平成16年から法律に規定をされました組織でありまして、規定をされました当初は、設置は任意ということでございました。ただ、平成29年に法律が改正をされまして、現在は、設置は努力義務とされたということでございます。この組織でいくと学校と対等の立場で協議を行うことができる合議制の組織ということになっております。

協議会の委員は、非常勤の特別職の地方公務員ということで、教育委員会から任命を行いまして、法律に基づく一定の役割を担っていくというものでございます。

下のほうにオレンジ色で囲っている所に、協議会の役割ということをお示ししています。大きく3つございまして、1つが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することということでございます。この1つ目の役割につきましては、校長が作成をする学校の基本方針、これを協議会として承認をすることによりまして、育てていきたい子ども像であったり、目指す学校像、そういったのを共有して地域住民が校長と共に学校運営を背負っていくという自覚と意識を高めて学校運営の最終責任者である校長を支えて、学校を応援していただきながら協働的な活動を一緒にやっていくというものでございます。

2つ目、学校運営について、教育委員会であったり校長に意見を述べることができる、とあります。この役割につきましては、学校の運営全般につきまして、広く保護者や地域住民などの意見を反映させるために、教育委員会または校長に対して意見を主体的に述べるができるというものでございまして、これによって学校だけではなかなか気付くことのできなかつた学校の魅力であったり課題を一緒に共有して、教育活動や地域連携に関する改善をしていこうというものでございます。

最後に3番目になります。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる、となっております。この役割につきましては、学校の課題解決や教育活動の充実のために、校内体制の整備を図る観点から、教職員の任用に関しての意見を述べるができるというものです。

ただし、ここで言います意見というものは、学校の基本方針等を踏まえて、学校と協議会が実現していこうという教育目標にかなった意見ということで、特定の個人に関する異動であったり採用に関するものではございません。なお、この意見の申出につきましても、任命権者の任命権の行使そのものを拘束したり、学校長の意見具申、そういった権利を変更させるといったものでもございません。

例えば、ある先生が学級をまとめられないとか、よく保護者とトラブルを起こすので、違う学校に異動させてほしいとか、そういったものは認められません。要望例としては、例えば私たちの学校と地域が地域連携をさらに進めたいので、その核となる社会教育主事の資格を持った教員の配置を要望しようというものであったり、私たちの学校が外国語活動に力を入れたいということで、中高の英語の免許を持った教員の配置を要望しようとか、そういった内容が、この意見に該当するようになります。

また、資料の中央の協議会の図の中に学校運営への必要な支援に関する協議ということで、赤字でお示しておりますように、協議会では、地域の子どもたちのために学校運営に対する支援なども協議をしていくこととなります。その際、こんなことをやっていこうと協議会で決めた協議結果を、地域住民へも情報提供するように努めていかなければ

ばなりません。また、それを受けた地域住民の方が子どもたちのために私たちもこの活動なら参加できるということで、一人でも多くの地域の方が一緒になって支援活動に参画をしていく、そしてこの支援活動を通じて、例えば地域の高齢者など、子どもたちとの交流によって自己肯定感ややりがいを感じて元気になっていく。一方、子どもたちにとっては、高齢者を大事にするとか人生の先輩を敬うというような気持ちを芽生えさせるといったように、学校と地域がウィンウィンの関係を築いていく、こういったものを期待しております。

次のページをお願いいたします。

今後、コミュニティスクールを推進していくために重要な3つのポイントということで挙げさせていただいております。

まず（ア）熟議ということです。これは、次の（イ）の協働を目指した対話のことを言いますけれども、関係者が皆で当事者意識を持って、子どもたちがどのような課題を抱えているのかということの実態をまず共有して、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンというものを共有するために熟議、しっかり考えて、しっかり話し合っていくという、こういう熟議を重ねていくことが重要になってまいります。

次に（イ）の協働です。これは学校と地域の信頼関係の基礎をまず築いていったうえで学校運営に一人でも多くの地域の方に、まず参画をしていただく、そして共有をした目標に向かって、共に活動していくということが重要になってまいります。

最後に（ウ）のマネジメントになります。これはこの地域と共にある学校づくりという考え方の中で、その中核となるのは、やっぱり学校であると。校長先生のリーダーシップのもとで、教職員の全体がチームとして力を発揮できるような組織としてのマネジメント力を強化していくというのが重要になってまいります。このコミュニティスクールとしての取り組みは、地域だけでも家庭だけでもうまく機能いたしません。やはり学校は3者の協働体制の中心となっていただいて、この取り組みを充実させていこうと、強い意識を持っていただくことが必要となってまいります。

そして我々教育委員会が市内のコミュニティスクールの活動が円滑に、そして充実したものになるように、学校間の横の連携を図っていく機会の設定であったり情報提供等を行ってまいります。

次に、コミュニティスクールを推進する地域と共にある学校づくりを推進していくことによって、どのようなメリットや効果があるのかということでございます。これは子ども、保護者、地域、そして先生、それぞれの立場によってメリットがあります。

次ページをお願いします。

例えば、子どもにとっては、お示ししていますように、① 多くの大人の専門性や地域

の力を生かした教育活動等によりまして学びや体験が充実されるということです。保護者にとっては、② に示しておりますように、地域の中で子どもたちが育てられているという安心感を持つことができる。地域の方にとりましては、① 学校運営や教育活動に参画することによって、先ほど言いましたように自己有用感や生きがいにつながる。教職員にとりましては、③ 地域の協力によって業務負担が軽減され、子どもと向き合う時間の確保が可能になってくる。このように子どもを中心に学校と地域の連携、子どもの成長にとどまらず大人の拠点をつくり、地域の絆を深めていく地域づくりの担い手をつくっていくことにもつながってまいります。

さらには、この学校を含む地域の将来のことを自らがしっかりと当事者意識を持って議論できる土台ができるということも、このコミュニティスクールを推進していく大きなメリットであると考えております。

次のページをお願いいたします。

これまではコミュニティスクールの制度の概要でございますが、次に、実際に国とか福岡県内の導入状況をお示ししております。福岡県におきましては、設置者、これは市町村の数におきます導入率で言いますと、政令市を除きます58市町村の内、39の市町村で導入が進んでおりまして、割合でいくと67・2パーセント。本市におきましても蓑島小学校1校ではございますが、既にコミュニティスクールとして1校導入しておりますので、この設置済のほうにカウントされております。

また、導入校、学校の数で言いますと、右側にありますように、導入率は47・9パーセントということで、うちは17分の1ということで、今のところはまだ低い状態でございます。下のほうは全国の割合になっております。

次のページをお願いします。

では、行橋市の導入スケジュールということですが、平成28年度に蓑島小学校にまず導入をしておりますが、この蓑島小学校に続きまして、本年度からその他の小中学校への導入に向けて段階的にいま取り組みを開始したところでございます。

本年度は今元校区と仲津校区の小中学校で準備を始めておりまして、来月1日付で4校に学校運営協議会を設置いたします。また、残りの4中学校区の12校につきましては、来年度から準備を始めて令和4年度当初での全校導入を目指してまいります。

それでは、最後のページになります。

今回のコミュニティスクールの導入を契機といたしまして、いま以上に子どもたちが行きたい学校、帰りたい家庭、そして住みたい地域と思ってもらえるように、学校を核とした地域づくりを目指していくように、教育委員会といたしましても働きかけをしていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○市長 田中純君

事務局の説明は、一通り終わりましたので、教育委員の皆さんの、お一人お一人の、これに対するコメントを頂戴しようかと思っておりますので、まず末次委員から、意見をお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

既に菟島校区が動いていますけども、全く行橋市は取り組んでいないわけではないので、事例等をいろいろと参考にしながら進めていかれるように計画もされているようなので、引き続き。実際にやっぱり関わるのは、教育委員会の人たちも首を突っ込まないといけないので、いろんな意見が出てくるので大変だと思いますけども、やると決めたからにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長 田中純君

では、金澤委員。

○委員 金澤精子君

この計画通りに進んで間違いはないと思ひます。ただし、以前、内容は少し違ひますが、中学校区連絡協議会というのを各学校に立ち上げて、それも1中2小学校とか1中3小学校の地域が連携していこうという内容だったけれど、段々形骸化されていって、そこに協議会の委員として存在はするけれど実績が上がらなかったというか、そういう場面もありましたので。

○市長 田中純君

それはいつ頃のことですか。

○委員 金澤精子君

角田中学校に確か校内で事件がありましたですね、自殺が。その後に京築管内でそれぞれの中学校区に連絡協議会を置いたから、平成の中ごろですか、10年にならない頃だと思います。もうそれはいま連絡協議会がなくなっていると思ひます。

これもコミュニティスクールをそれぞれの学校に立ち上げた場合、後がとても大事なんじゃないだろうかと思ひます。それをどういうふうに、学校はこれを、課題を貰ったときに、あっ、じゃあ公民館長を入れて区長会を入れて、というふうに組織をつくるのは簡単だけど、その組織にどれだけこの思ひを分かってもらうか。もちろん学校は校長をはじめ職員にどれだけこのコミュニティスクールに対する思ひ、願ひみたいなものを分かってもらうかというのが、教育委員会も努力しなければいけないところなのじゃないかなと思ひました。

だから本年度、4小中学校が実施に入った場合、それを逐一やはり記録に取りながら、他学校、準備している学校にしっかりしっかり啓発していく、そういう努力が要るのかなと思ひました。

○市長 田中純君



全くおっしゃる通りだと思うんですけども、これは事務局に質問しますが、頻度はどれくらいを考えているの。

○教育総務課長 吉本康一君

会議の頻度というのは決まりがないんですけども、いま実際に蕨島は年6回くらい会議をやって、その会議で決めた取り決めを今度マラソン大会の見守りであったり、登下校の見守りとかもやってはいるんですけども、今後4校を設置いたしますが、そこはひとつ蕨島小学校の先行事例をモデルとはしていくので、会議が少ないとやっぱり議論が深まりませんので、年間やはり5回、6回の会議をまずやっていただいて、その地域の学校を中心とした地域としての活動というのをまず決めていただいてということで、先ほど金澤委員が言われた、設置することが目的になってはいけないので、そこでやはりどういった活動をしていくのかというのは、我々教育委員会としても、その情報をまずいただいて、そこはやっぱりフォローアップをしていこうと思っています。

○市長 田中純君

1校や2校で2カ月に1回くらいだったら、事務方として教育委員会の負担はそれほどではないと思うけれど、10数校に2カ月に1回というのは、結構大変じゃない。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、蕨島は、1回1回の会議に私たちも参加をさせていただいたんですけども、今回、全校設置に向かっていきますので、会議に我々が一つずつ出向いていくことは、なかなか難しいので、やっぱり会議の結果等を我々がいただいて、どういった協議をやったのかというのをしっかり把握をして、そこに対して助言・指導というのをしていきたいと思います。

○市長 田中純君

そうすると、今度は学校側の負担がかなりきつくなりませんか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、学校、特に教頭先生がこういった会議の準備とかをしていただくようになると思うので、それは今回こういった取り組みをするといったふうに校長会を通じて下ろしたときには、やはり校長先生方も教頭の負担というのは、まず口に出しておっしゃっていました。

○市長 田中純君

ただでさえ会議が多くて負担が多いと言われているのに。

○教育総務課長 吉本康一君

ただ、やっぱりこの件も、コミュニティスクールになることの、2年後、3年後を見据えた中では、さっき私も言いましたけども、教職員の負担軽減にも絶対につながってくるところもありますので、やっぱり会議をすること自体は、負担はあるのは承知して

おりますけども。

○市長 田中純君

だから学校が従来やっていた部分を地域が担ってくれるような、そういうかたちになっていけば負担の問題も少しは軽くなるのかも分からないということだね。

村上委員、ちょっと御意見を。

○委員 村上信哉君

いろいろ御意見が出ましたけども、いま蓑島小学校を中心にやっていて、その地域性というのが、蓑島は、規模がやはり狭い地域なので分かりやすい部分があるんでしょうけども、今度行小とか泉とかの大きい地域になったときのものとは、ちょっと変わってくると思います。

さっきもおっしゃったように、会議、会議、ただ会議をして、最終的に落ち着くところがどういう方向性に行くのか。例えば見守りみたいのだけをするのかとか、そこに地域差があるような気がします。あくまでもそれにやはり全部の学校のお話じゃなくて、その地域、地域によってまた違って来るし、どういう方向にいけばいいのかを、例えば今は、まだ行橋はこの稼働率がそうでもないので、もっと既に稼働率がある所の地域がどういうふうな方向にいつているのかというのを、もう少しリサーチというか、大切なのかなと思います。

○市長 田中純君

事実上、これに等しいようなことをやっている地域は現実的には多いんだよね。制度としてこうなっていないくて。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。

○市長 田中純君

そこでちょっと気になったのが、任用というところで、準公務員的な取り扱いが身分的にはされるわけでしょ。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、はい。

○市長 田中純君

そうすると、任命権は教育委員会にあるとして、それに抽象的にはここに書いてあるんですけども、具体的にはどうやって任命するの。先ほど金澤先生が言われたみたいに、区長さんとかPTAの会長さんとか、そういうぐあいにあて職的にやっていくの。

○教育総務課長 吉本康一君

決してあて職というわけじゃないですけども、ただやっぱり委員の候補というのは、学校長がやはり地域の区長さんとか公民館長さんに相談して、まず委員の候補者の推薦

をまず私たちにしていただいて、それを受けて教育委員会の名前で任命という手続きは取ろうと、そういうかたちになります。

○市長 田中純君

そうすると、現実的にはやっぱり区長さんとか、そういう人になるだろうね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。ただ、委員会とかでも、この前の文教厚生委員会でも指摘があったんですけども、あて職で委員を選ぶべきではないとの指摘をいただいております。

○市長 田中純君

でも逆にあて職ありきじゃないと、なり手がいないということもあるんじゃない。

○教育総務課長 吉本康一君

一方で、そういう課題も残っております。

○市長 田中純君

そうすると無理やり校長なり教頭の管理職が適当に人選し、この人をということに、まさに形骸化の第一歩だよ。

○教育総務課長 吉本康一君

そこを、私たちもそういった意見がありますということは、校長先生方に今後伝えていきながら、推薦していただく人員の選定に当たっては、少しそういった意識を持った中で地域の方と話し合ってもらって推薦をしていただきたいというふうには考えています。

○市長 田中純君

じゃあ、水谷委員。

○委員 水谷知子君

私もコミュニティスクールに関しましては、やはりとても必要性を感じていますので、このまま進んでいってもらいたいと思っています。

ただ、私は、女性教育委員の会などに参加をさせていただいていまして、その中で聞かせていただいたのが、やはりとてもスムーズにいつている所もあれば、それとは逆にもう全く理解が得られなくてという話も、ひとつの女性教育委員の方から聞きまして、そうなったときとか、その場合の対策とかですね、その辺も考えていただいて進めていただけたらいいかなと思います。

保護者の方が一番やはり、どこまで踏み込んでいいのかなというのが常にコミュニティスクールの中ではないと思うのですが、もちろんPTAや学校行事に関してもそうだと思うんですが、どこまで踏み込んでいったらいいのかなというのが常にやはり悩まれているところだと思いますので、その辺に関してもよろしく願いいたします。

○市長 田中純君

いま本当に結論めいたことを言えば、やっぱり金澤先生がおっしゃったのが的確だと思います。やはりつくるのは簡単だけど、後をどうやって運営するんだという話じゃないですかね。そこを教育委員会がどう関わっていくのか、あるいは逆に関わらないのか、そこら辺の匙加減は見ていかないといけないなという感じがしますね。

時間の制約があるので、この話題はこれで終わりにしましょう。

## (2) 今後の教育環境について

### ①ICT 教育について

○市長 田中純君

では、2番目のテーマ、ICT、これも事務局に説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、失礼いたします。指導室のほうから今後の教育環境について、ICT教育と少人数学級の2つの視点から説明をさせていただきます。

まず、学校におけるICTの活用についてです。表紙をめくってください。

現在のICT機器の整備状況ですが、小中学校の全ての普通教室に電子黒板機能付きのプロジェクター等の設置。それから児童生徒に1人1台のタブレット整備が完了しております。

昨年7月に、まだタブレットが2人に1台程度しか配布されていない状況でありましたが、教員のICT活用アンケート、これを実施いたしました。その結果、ICTを活用した授業を行っている、と回答した教員の割合は、小中学校とも90パーセントを超えておりました。しかし、2番に書いております活用方法でございますが、教員用タブレットや電子黒板が中心で、4つ目の児童生徒用タブレットを1人1台使用する頻度については低いという結果が出ております。このような状況を踏まえまして、ICTの活用を推進するために、2番の所になりますが、取り組んできたことがございます。

1つ目の丸に書いております。6月に教育情報化推進検討部会、9月に行橋市教育情報化推進委員会、こういうものを立ち上げまして、特に検討部会につきましては、毎月、ことしはコロナの関係で臨時休業がございましたが、その期間中のICTを活用した学習支援や、学校におけるICTの活用方法、タブレットの家庭への持ち帰り等について、ずっと協議をしてまいりました。

一番下の丸になりますが、12月には教職員用にICT活用スキルチェックシート、及び研修用の動画コンテンツを作成いたしました。

次のページを開けていただいて別紙で載せております。ICT活用スキルチェックということで、そこに項目をあげて教員のほうで自ら自己チェックをしていくというかたちを取っております。

それから、研修用の動画コンテンツというのが、一つ戻りますが裏のほうのページに載せております。こういうものを作成し、活用することで先生方一人一人の個人のスキルを可視化することで、具体的な達成目標を明確にさせていただき、校内研修や個人研修の充実を図っております。

また、家庭におけるタブレットを活用した学習を進めるため、家庭へのタブレット持ち帰り練習を実施しており、春休みの持ち帰りも行う予定でございます。

ちょっと動画を用意しておりますので、ちょっと御覧ください。

(動画の視聴あり)

○指導室 ICT・英語教育推進係長 篠田浩平君

こちらがですね、先週、タブレットの持ち帰りの練習を行いました。そのときに小学校でもいろいろな動画を持って帰って見せるとかもあったんですけども、こちらは仲津中学校で日曜日の宿題ということで、家庭のオンラインの状況を活用して、家で宿題を解いて、それから先生にその時に送るといような取り組みをしていました。なので iPad とロイノートという授業支援のソフトを活用した活動になっています。

日曜日の宿題ということで書いていますが、1番目のところで生徒は土曜日・日曜日、休みのときに自宅で宿題をします。2番目に解答データを先生にその場で提出をします。すると3番目、先生はリアルタイムで回答を受け取ることができますので、例えばその場でもう添削をしてまた返す。一番左側とかも空白で出している所を、解けるはず、みたいに書いてそれを生徒に返したり、そういった取り組みをしておりました。

なので、今後また春休みにも高学年を中心に持ち帰るといことで取り組むようにしておりますので、今後については、オンラインについて、かなり進んでいけるんじゃないかなというふうに考えています。

○指導室長 山本有一君

すみません、ちょっと画面が早送りしましたので、ちょっと見にくかったかもしれませんが、申し訳ありませんでした。

いま御覧になっていただいたように、やはり取り組みが、これも学校によって進んでいる所と、まだまだ今からという所もございます。そこで今後の取り組みとしてですね学習に使えるアプリ、それからICTを活用した授業などの検討、それからどうしてもまだ学校の中で得意な方と苦手な方がございます。そこでやはり校長を中心として、学校全体の推進体制をしっかりとつくっていくということが必要だと思います。

後、どうしてもこの先、行き着く先はやはりオンラインの学習をどういうふうにしていくかというところに、やはり向かっていくのではないかと、遠隔共有ですね、そういうところもございます。Wi-Fi環境がない家庭への、どういう支援を行っていくかということも、しっかり検討を進めていきたいと思っております。

今年度、市内全小中学校への1人1台端末の整備が完了したことで、タブレットが児童生徒にとって授業や家庭学習の文房具として効果的な活用が進んでいくように、教育委員会による支援をしっかりと行っていきたいと考えています。以上でございます。

○市長 田中純君

事務局の説明は以上です。

委員のお話を伺う前に、私から質問を2、3。

まずWi-Fi環境がなかった家庭は、どれくらい、何パーセントくらいあったの。

○指導室長 山本有一君

調査結果で15パーセントくらいです。

○市長 田中純君

それで公民館等の公的な施設でアプローチ不可能な子どもたちは何パーセントくらいですか。

○指導室長 山本有一君

距離的な問題ですか。

○市長 田中純君

いやいや、15パーセントは家庭にないわけでしょ。家庭にないということは、ネットにつながうと思ったら、公民館は今回全部できているはずだから、少なくとも公民館に行けば接続できるわけです。それで歩いて10分なら10分くらいの、その基準は任せるけど、つまり公的な設備のある所で接続ができる子は、あそこに行けということで指示ができるわけでしょ。そういうのをやってもなおかつネットにアクセスできない子どもたちが何パーセントくらいいるの。

○指導室長 山本有一君

そこについては、そこまではちょっと調査はまだ今の段階ではできていないのですが。申し訳ないです、そこはちょっとまだです。

○市長 田中純君

じゃ15パーセントくらいが、環境がないというだけで・・・

○指導室長 山本有一君

回答が来なかった方も含めて15%というところですので、また今後、その詳細を、いま市長が言われたような、じゃあ公共施設に本当に行けるのかというところまで含めて、調査を進めていく必要があると考えています。

○市長 田中純君

それは絶対に調査しないと。つまりそのオンラインという話が出ていたけど、オンラインよりもっと重要なのは、ネットにつながられるということなんです。ネットにつながらないと、1人1台持たせたという効用が半分になってしまう。ネットに何でつな

がるといいかという、やはり自学するんだよ。自学すると面白いから、どんどんどんどん自分で進んでいく、画面を見ている分分かるでしょ。ああいうことをやっていると楽しいですよ、子どもたちが。だからどんどん自習していく。そこが狙いだから、オンラインは、それはそれでいいんだけど、コロナの時代でオンラインということがクローズアップされているけれども、基本的にはネットにつなげて自分でやるという、そこにつなげていかないといけないと私は思っています。

だから15パーセントというのが大雑把に分かったならば、次はどうやってもアクセスできない子たちに、どう手当てをするか。じゃあポケットW i - F iを買って与えるとか、そういうことも考えないといかんということになるので、そのベースの数字を早めに掴んで、当然、次のステップに行くためには金のかかる話だから、その手当をしなければいかんという話になる。これはもうぜひ早急に調査をしてください。

ということで、末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ポケットW i - F iは何か入っていたんじゃないかな。要はネット環境が整わない所については、検討すると書いていたのかな。

○指導室長 山本有一君

そうですね。貸し出し用のモバイルルーターですか、そういうものができていますが、そこも含めて推進したいと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

I C Tについては、市長の肝いりなので私もものすごく期待するところなんです、さっき椿市小学校の事例が出ていましたけども、これが実際に私ども見に行くと、椿市がやっと動き出したと。他の学校、先生方は90何パーセントとか書いていますけども、実態としては、僕はもう全く、実際に現場でも言いましたけども、取り組みとしてはまだまだ。

ただ、さっきも室長の説明があったように、ハードは揃ったんで、これを強力に推進して行って、子どもの教育もそうだけど、先生方の負担も減らせる、働き方改革につながる。実際に先生方の手作業が多いんですよ、ものすごく。立派な資料を作られて、発表会に時間をかけて前の日に寝らずに作るけども、その資料は立派だけれど紙で書いているからそのときしか使えないし、他の人に、例えば共有するとかいうこともできないので、そういうことも含めて、やっていくことはたくさんあると思います。

目的は、やっぱり子どもたちの教育と、後は先生方の負担を減らす。さらに先生方は負担が減った分を子どもたちに力を注いでいく。僕はそう思うので、後はよろしく願います。産みの苦しみはあるから、何にしてもそうだと思います。コミュニティスクールもそうだけど、産みの苦しみはあるけれど、それは後がやっぱり楽にと言ったらお

かしいけれど、いい方向に持って行くために、それはもうしようがないことだから、委員会もそうだし現場もそうだけど、もう苦しむしかないよ、最初は。そこら辺は上手にやっぱりフォローしながらやっていていただきたいと思います。

○市長 田中純君

全く同感ですね。初期投資さえやれば、後は楽になるところがたくさんあるんだから。金澤委員。

○委員 金澤精子君

もうほとんど同じです。ただ、本当にどこの市町村よりもいち早く1人1台揃えていただいて、すごく進んでいるけれど、先ほど言った、ある小学校、ここは課長さんともいつも話をするんですけど、小規模だからできるんだろうか、学校の職員体制があるからできるんだろうか、本当にああいう姿を周りの近隣の学校に広げるには、どうしたらいいんだろうか、悩みますね。以上です。

○市長 田中純君

椿市だけくらいですか、末次委員のおっしゃる、露骨な言い方をすれば。

○教育長職務代理者 末次龍一君

去年はコロナで視察がもう本当に限られた所しか行けなかったの。見たところでは、小学校は3校くらい行ったのかな、中学校も同じくらい行ったけども、僕が見たところでは、椿市だけは何とか合格まではいかないけども、あっ、進んでいるなど。これが横展開していけば希望の光が見えるかなと思います。

○委員 金澤精子君

北小も続けて、しっかり継続して、しているんじゃないですか。

○市長 田中純君

そのはずなんですよね。北小が一番最初に導入したんだよね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ただね、行ったときには、それが見られなかったんです。たまたま行ったときは、タブレットを使ったりICTを使った授業ができなかったのかも分からないけれど、ただ、期待値が僕は大きかったから。だから北小が一番最初にしているから、もっとすごくなっているかなと思ったんですが。

○市長 田中純君

村上委員。

○委員 村上信哉君

これはもう流れとしては、当然この流れにコロナで一気に進んでくるのは必然だと思っています。うちの子どもとかも、昔は送られて来たテストをやって送るという、今はスマイルゼミとか言ってですね、別にそういうタブレットを使ってまたするような塾と



いうんですか、そんなのもありますし、だから進んでいって今おっしゃったようにオンラインの授業と家に帰ってネットでつなぐというのは別のちょっと話で、オンラインは、私は仲津中学校しか行ってないんですが、授業を見させてもらったときに、やっぱりどうしてもWi-Fi環境とかタブレット自体の性能か分からないですけども、画面を切り替えるときに、グルグルグルグル途中で止まってしまうみたいな、子どもが結構、後ろから見えますから、そうなっているのを見て、これも大変だなと。

だからオンライン授業というのは、同じ所にいるんだから、わざわざそこでタブレットを使わなくても、臨機応変にやっていく必要がありますし、このネットに関しては、自分の好きな時間にできるわけですから、ネット環境をやはりこのいろんなルーターの貸し出しとか、こういうことで進めていくというのは、当然、お金はかかりますけど大事なことだとは思っています。そこはちょっと分けて考えないといけないけど、全てをオンラインという、授業中にこれを活用するのは。

大事ですよ、本当に。うちの娘が大学を受験するときに、申し込みも全て、それができないと申し込みができないようなかたちになっていますので、使いこなしてできるということは、すごく大事なことなんだけど、それは併用していかないといけないですね、と思います。

○市長 田中純君

全くおっしゃる通りですよ。それでいま村上委員の御指摘の中に隠れているんだけど、結局これは、家庭の経済状況に応じて、教育の機会均等が妨げられるということがクリアできるんですよ、1人1台渡して自学するということ。つまり家庭が経済的にゆとりのある子ほど教育レベルが高くなるという昨今の傾向から脱することができる可能性を秘めていますよね。そういうことも当然あるかと思います。

○委員 村上信哉君

1点だけ。さっき、日曜日の宿題にオンラインで先生の所に、すぐに回答がいくとおっしゃっていましたが、先生はせっかくのお休みじゃないんですか。

○指導室長 山本有一君

はい、そこは。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いずれはAIが採点するようになって、先生はチェックするだけになると思います。

○委員 村上信哉君

先生は可哀想だなと思って。

○指導室長 山本有一君

今後は、やはり先ほどの市長の言われていました自学というところで行くと、やはり自分がやったものが、すぐにその場で回答が出てきて、自分で、じゃあ調べながら分か

らないところをまたやり直すというようなソフトも今後出てくると思いますので、そういうのを入れていくと教員の負担というのでも軽減がどんどん図られていくのかなと思います。

○市長 田中純君

ゆくゆくは、ランドセルの中は i P a d 1 枚でいいということになるかもしれない。  
水谷委員。

○委員 水谷知子君

私も、もう本当に皆さんと同じです。子どもたちも意欲的に I C T を使うことで学べるようになると思うので、賛成です。

1 ついいですか。例えば小学校の低学年の子どもたちでしたら、家庭で自主学習をするとしても、ネット環境をつなげたりで家庭の教育が要ると思うんですが、例えば私もそうなんですけど、ちょっと苦手な家庭もあると思うんですね。その場合、ガイドブックとかいうのを作ってはいいただいているんですが、分かりやすく保護者の方向けとか、そういうのは今後作られる予定とかはありますか。

○指導室長 山本有一君

ありがとうございます。今すみません、説明をちょっと省かせていただいたんですが、このガイドブックですね、それを先日のお試しの持ち帰りのときに一緒に保護者のほうに配布をさせていただきました。これには目的、活用方法、そしてルールですね、そういうものを全部一つにまとめて分かりやすくはしておりますが、今言われたように、実際にじゃあ活用し始めたときに分からないというのが出てくると思いますので、そこはまた相談の先を連絡できるような体制もとっていきたいと思っております。

後は学校で子どもたちにどこまで指導をしっかりとしていくかということと、ここは併せていかないといけないかなと思っています。

○市長 田中純君

この件は、教育長もぜひ発言を。

○教育長 長尾明美君

本当にこの I C T については、行橋市が 1 番を走っていたところなんですけれども、残念ながら、これでまたスタートラインに、足並み揃ってしまったというところがあるので、まずできるところはどんどん先にやっていただいて、それを横展開できるようにしていくことによって教員の負担もそうですし、子どもたちのワクワクさというのもそうなんですけども、そういったところでどんどんどんどん普及するような仕組みをしていきたいなと思っています。

また、皆さんにもいろんな意見をいただいて、こういうのをやったらすごく喜んだよとか、いま言ったみたいにお母さんが使えるようになると、ちょっと楽しいかなと思っ

ています。そういった意味では、いま学校通信とかも紙で配っているものをもう全部 i P a d で送信して、お母さんに見てもらって、見たら、見たよと送れるような、何かそういうワクワク感を入れていければ、保護者の理解にもつながると思っているので、そういうことも進めていけたらいいなというふうに思います。ぜひまた御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○市長 田中純君

私から質問ですが、学校の先生の何とか協議会とかいうのを二つくらいつくっていたけれど、それはそれぞれどういう役割を果たしているの。

○指導室長 山本有一君

まず、教育情報推進検討部会というのは、これは各学校から1名、中核、このICTの推進の中核教員に代表で出て来てもらいまして、先ほど言いました、6月から立ち上げておりますので、実際に学校でどういう活用の方法をしたら、まず効果があるか、それから教員の、先ほど言いました苦手の格差がありますので、どうやったらそれを埋めていけるかということを実際に委員会の方針と、それから学校現場の現状等をそこで練って一番効果的に推進できる方法を一緒に考えていただいております。

○市長 田中純君

これは教師のどのレベルの教師ですか。ポストが教頭とか何とか。

○指導室長 山本有一君

中堅ですね、ミドルリーダーが大体来ていただいております。

○市長 田中純君

年齢的にはどれくらいですか。

○指導室長 山本有一君

年齢的には30代から40代前半くらいです。

○市長 田中純君

じゃあ使いこなせるね。

○指導室長 山本有一君

そうです。一番使える方がやはりメインになって来られておりますので。

○市長 田中純君

はい。じゃあそこはある程度の頻度で会議をやっているの。

○指導室長 山本有一君

はい。毎月やっています。

○市長 田中純君

そこは期待大だよね。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

いいですか。もうどんどん進めなければいけない内容だけれど、でも、紙媒体を全て無くすという、そういう発想ではないですよ。なぜかという、紙媒体の良さというのが絶対にあって、子どもたちがノートに記録していく、書き写していく、ノートの中で自分の考えをまとめる、i P a dでまとめてもいい、どちらでもいいけど、紙の中でまとめて自分の脳の中に残すという、そういう活動というのも絶対に切り捨てては、教育の中ではいけないような気がするんです。だから市長さんのランドセルの中にはi P a dだけというのは、駄目です。

○市長 田中純君

いずれそうなります。

○委員 金澤精子君

ちょっとそれを言うておかないと。

○教育長職務代理者 末次龍一君

i P a d自体でも手書きができるので、だからそこら辺もどうなるか先々は分かりませんね。私は一つね、W i - F i環境がない子どもたちにポケットW i - F iとかそういうのがあるけれど、今はS I Mのほうが、格安S I Mか何か、私も使っているけれど、そちらのほうが手軽なのかも分からないなと思ったり、5 Gに対応するとどうなるか分からないけれど、各家庭に、15パーセントの家にW i - F iを設置しようとしたら、かなり金がかかると思うんですよね。家庭の負担も大きいので、S I Mだったら月額900円とか、そこら辺もあることはあるので、一番下のほうで使用量は1ギガとか、何ギガとかの制限はあるけれど、そこら辺はちょっと。

○市長 田中純君

椿市の交流センターがあるじゃないですか。あそこに子どもたちが群れているという、i P a dを持って。それは聞いたことがあります。ゲームをやっているのかもしれないけれど。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ゲームでも何でも、やっぱり集まって。昔はそうじゃないですか、子どもが集まってしていた。

○市長 田中純君

ならではだよね。

他に御意見はありますか、この件に関して。

(「ありません」の声あり)

では、そういうことで次の話題にいきましょう。

## ②少人数学級について

○市長 田中純君

これも同じく事務局に説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、失礼いたします。もう1つの少人数学級についてということで御説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただきまして、まず背景でございます。少人数学級実現に向けた背景でございますが、今後のS o c e i e y 5. 0時代の到来を見据えたときに、子どもたちが多様化し、予測不可能な社会を生き抜く力、これは必ず必要になると考えております。このことから、学校において、今まで以上に子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導体制の構築を図ることと、個別最適・協働的な学びを推進するため、教育委員会では、実は昨年度よりこの少人数学級の重要性を認識いたしまして、実現に向けた協議を行ってまいりました。

このような中、本年度、この世界の状況を一変させたコロナ禍によりまして、新しい生活様式への移行、I C T機器の導入の加速化が大きく進みまして、学校教育の在り方が見直され、また国を挙げて少人数学級の実現に動き出したところでございます。

そこで、行橋市におきましては、国の計画を待たずして令和3年度から市内小中学校の少人数学級の実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

2つ目。2番にございます、メリットとデメリットが当然ございます。まずメリットですが、先ほど述べましたように、きめ細かな指導体制の構築、個別最適・協働的な学びの推進、これができるということは確実でございます。しかし、クラス数が増えるということから、同時に教員数、それから教室等の施設の確保、このやはり難しさがどうしても付いてくるということでございます。

次のページを御覧ください。

そこで市内の現状を調査しまして、その結果、令和3年度の小中学校17校の学級数の推計から少人数学級の対象となる学級、これは小学校が9学級、中学校が3学級、合わせて12学級ございます。既に令和3年度は学校長との協議の中で小学校5学級、中学校1学級が学級緩和を行う、いま予定になっております。

4番の今後の実現に向けてでございます。先ほどデメリットの中でも申しましたが、実現に向けて解決しなければならない課題が二つございます。まず、ソフト面でございます。人的確保ですが、増えた学級数分の学級担任、これが必要になります。現在、県教育委員会から配置されている指導方法工夫改善教員としての加配教員と市が雇用いたします講師の活用によりまして、学級担任としての配置を進めていきたいと思っております。もう皆さん御存知のとおり、ここ数年ですね、京築地域は教員が不足の状況が続い

ておりますが、資料をめぐっていただいて、国が出している新しい時代の学びの環境の、ちょっとこれを見ていただきたいんですけども、国が少人数学級実現に向けた教員定数の増員計画を打ち出しております。令和7年度までに合計1万3574人ということで、国のほうは、それくらい増やすという計画を出しておりますので、引き続き加配教員の要望というのを強く働き掛けてまいりたい、当然市の雇用も含めてですが、考えているところがございます。

申し訳ございません、ちょっと枚数が多くて。

では、最初から4枚目になります。もう1つの課題のハード面のところがございます。このハード面としての教室等の施設確保です。学級担任と同様に、増えた学級数分、教室等の施設整備が必要になります。令和3年度から少人数学級の対象となる学校の施設等の状況を、その表にお示ししております。現教室数に対して必要教室数の所を見ますと、大体どの学校も1つから2つの教室数が必要になるという状況です。

現状では、行橋小学校、延永小学校、行橋中学校は、空き教室が今ございまして、十分対応が可能でございます。右側の活用、ただ教室だけじゃなくて空調とかICT環境を含めて対応は可能となっておりますが、泉小学校と中京中学校が難しい状況にあります。

今後は空き教室を、いま特別教室を教室に使ったりとかして何とかしておりますが、パソコン教室ですね、いま各学校にパソコンを設置した教室がございまして、このタブレットが入って来ることで、パソコン教室の必要性というのをもう一度検討する必要があると思います。そういうのも含めて、その教室の活用を今後普通教室として活用していけるのではないかと考えておりまして、空調、それからICT環境も含めた整備を進めて、必要な教室を確保していくということが必要であるというふうに考えています。以上でございます。

○市長 田中純君

説明は以上です。これは初歩的な質問で悪いんだけど、いついつまでにどうこうというような、そういうロードマップみたいなものは、国から示されているの。

○指導室長 山本有一君

今のところ、令和3年度から小学校2年生から進めて、5年間かけて小学校6年生までを35人学級にするということで、先ほど1万3574人というのは、最終的に令和7年度になると思うんですが、そのときの教員数の増員ということですか。そこは一応示しています。

○市長 田中純君

それは国が教師の手当を5年間ですということだよ。ということは、それで全体でそれだけの人数ということであるとするならば、行橋または京築に、どのくらいの人

数、どの規模で割り当てられると推定されるの。

○指導室長 山本有一君

そこでございますが、実はこの1万3574人という人数が、本当に純粋に増員をする数なのかというのが実はちょっと不透明なところがありまして、というのは、既にいま加配教員ということで、各学校に1名から2名、指導方法工夫改善というかたちで配置をされています。その加配教員をここに充てていくということが十分考えられておりますので、本当にいま配置されている、それにプラスで1万3574人を配置されるかどうかというのは、まだ不透明な状況でございます。ですから、京築にじゃあ何人来るのかというのは、ちょっと分からない。

○市長 田中純君

全く検討もつかないということですか。

○指導室長 山本有一君

はい。

○市長 田中純君

加配教員の方というのは、要するに教師免許を持っているけども、福岡県で採用されていないという身分の方とっていいの。

○指導室長 山本有一君

加配教員というのは、講師の方もいれば、採用されて正規の教員の方もいらっしゃいます。

○市長 田中純君

それは県がいわば行橋小学校に専属ではり付けないで遊軍として持っている、そして少しちょっと足りないなというところに遊軍的に配置するとか、そういう人数を確保しているんですか。

○指導室長 山本有一君

国のほうで何クラスの学校であれば教員定数が何名という基準表がございます。それにプラスで、それは通常、クラス担任がいれば学校が回るようなイメージがあると思うんですが、クラス担任プラスで、先ほど言いました、例えばそのクラスに2人入って手厚く学習を進めていくとか、それから担任外で今度は支援に回るとか、生徒指導面を中心にやるとかいうような役割の教員がおりまして、それがいま言った加配というかたちで派遣されます。

○市長 田中純君

その方は、県の職員になっている人もいれば、なっていない人もいるということですか。

○指導室長 山本有一君

そうですね、もう基本的には皆さんは免許を持たれているということです。

○市長 田中純君

もちろん免許は持っているということですね。分かりました。

末次委員、何かコメントはありますか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

もともとの少人数学級をつくってということに対しては国のほうで決めて、異論はないですけども、結局は聞いていると、ひと・もの・かね、ここら辺がうまくコントロールできて、できれば金がかからずにやるのが一番理想だとは思いますが、いずれも大変。人を集めるのも大変だと思うし、お金がちゃんと回って来るのかどうかも分からないし、これもお金で解決できるかどうか分からないけど、教室の問題もあるので、先行きが大変そうな気がしないでもないけど、方向はもう示されているから、それに向かってやっていくしかないと思います。たいした意見じゃなくて申し訳ないです。

○市長 田中純君

お金の話になると、教育委員会は、要するにコメントできる立場にありませんと、こういう話に当然なるでしょうから。

金澤先生。

○委員 金澤精子君

少人数学級の推進は、ぜひお願いします。市雇用教職員を行橋市のほうが進めてくださって、これがまた1名プラスとか、そういうふうなかたちで進んでいただいたらありがたいなと思います。

○市長 田中純君

村上委員。

○委員 村上信哉君

おっしゃるように人的なソフト面、ハード的な建物面という、後はそれ以外に、ちょっとこの配置図みたいなものが付いていますけども、例えばいま行小では、何かプレハブですか、その教室を増設されているというのは、これには反映されているんですか。

○指導室指導係長 中野 公撰君

増設は、まだ入っていないです。

○委員 村上信哉君

これには入っていないんですね。例えば何年が何組増えるとか、そういうこともまだ、きょうの中では、資料は。

○指導室指導係長 中野 公撰君

令和3年から一応行小のほうは4クラス増えるようになっております。箱が4つ増えるようになっていきますので、箱の数は何とかクリアできるようになります。教員の配置がちょっともう満足がいく配置はなかなか厳しいですけど。



○委員 村上信哉君

さっき泉がまだできていないというのと、もう1個どこか不可能というのがありましたよね。あれはどうするんですか、最終的には。

○指導室長 山本有一君

いま1つの方法としては、いま使っているパソコン教室がタブレットの活用をしていく中で、本当に必要なかというところを検討しまして、そこを普通教室として使う方法がないかということをおいま検討しております。ずっと、実は今年度新1年生に入る子どもさんからは全部見えています。その前の0歳から5歳児までのほうの調査、今の見込み数を見たときに、十分今の教室数で対応できるかたちでいけるという見込みはある程度立っていますが、先ほど言いました泉小と中京中、現在のところ、そこだけはどうしても箱が足りない状況が出ていますので、そこは何とか今後解消していかないといけないなと思っています。

○委員 村上信哉君

ちょっと先ほど行小が、いま4つ箱が増えるとおっしゃいましたが、今年度に関しては、まだ2つでいいわけですが、今後増える可能性はありますか。

○指導室長 山本有一君

現在既に、先ほど言いましたが、行橋小学校が2学級緩和を考えておまして、それ以外に、また、一応35人の対象という数でいくと、純粹にはそれくらいあるのはあります。ですからそこも今のところ行小のほうは、対応はできると考えております。

○委員 村上信哉君

大変ですね。お願いします。

○市長 田中純君

プレハブはことしつくったんだっけ。もう出来上がったの。

○指導室長 山本有一君

はい。出来上がっています。

○市長 田中純君

じゃあもう使っているの。

○指導室長 山本有一君

もう使っています。

○市長 田中純君

行小と中京だったっけ。

○指導室長 山本有一君

今川小学校です。

○市長 田中純君

今川はもう出来上がっているの。

○指導室長 山本有一君

今川も出来上がっています。

○市長 田中純君

それで、先ほど言われた0から5歳児の年齢構成を見れば、これは簡単に検討がつく話よね。それで一つ気になるのは、市内の小中学校の子どもたちの分布によって、当然のことながら密度の差があるよね。これは当然この話を詰めていくと再編とかいう議論に必ず行きつく、行きつかざるを得ないんだよね、最終的には。

○教育部長 米谷友宏君

いま市長がおっしゃられたように、以前はですね学級数の問題からの提起をやらせていただきました。まさに40人学級でというかたちで学校全体の規模をどう考えるかという議論です。こういったかたちで35人学級になれば、当然学級数は増えてくるんです。だからそもそも論の12学級が必要だといった議論は、ちょっとまたスケールがズレてくるところがあります。ですから今は学級数というよりは、子どもたちにどういった環境が適正なのか、どういった教育環境が望ましいのかという議論を進めさせていただいて、それに見合う学校はどれくらいの規模で、どういった立て付けなのか、小学校・中学校の関わり方であったりということもありますし、先ほどのCSの話もありますので、ちょっと多方向から学校の将来的なビジョンはどういったことなのかというのを、いま議論をさせていただいています。

○市長 田中純君

その通りだと思うね。そこの議論を抜けるのがちょっとねという感じだよね。箱が足りなきゃ、極端なことを言えば、金があればいいだけの解決策だから。教員という話になると、遠大にこの地区から教職を目指す人たちを増やすような方向をしなきゃいけないよね。何せ京築から教職員になっている人が少な過ぎるよ、本当に少な過ぎ。そりゃあ若い先生は特に都会に行きたいんだから。せめて地元から教師になった人は地元に戻って来いよという、こういうロジックでしなきゃ、なかなか通用しないよ、と私は思うね。

では、水谷委員。

○委員 水谷知子君

もう皆さんがおっしゃったのとほぼ同じなので、大丈夫です。

○市長 田中純君

そこは本当に教職員が足りないという現実には、本当に教職員を目指すような教育をやってもらいたいと思うね。それがなきゃ永遠にうまらないよね。だって都市部のほうは、そんなことはないでしょ、教師が足りないとか。

○指導室長 山本有一君

そうですね。実際には、また新規採用が毎年来ますが、やはり他県から来る方が段々増えております。そして3年くらい経ってお帰りになる。

○市長 田中純君

最悪じゃない。

○指導室長 山本有一君

そうならないように、やはり行橋市の魅力を伝えて残ってもらおうと。

○市長 田中純君

よそから来られてもここに家庭を持ってもらって根付いてもらえるんだったら結構な話だけど、3年して帰っていくというのは最悪だよ。

○指導室長 山本有一君

頑張ります。

○市長 田中純君

それは教育委員会だけで話がつく話じゃないけど、地域全体の力の問題だけど。水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

あのですね友達の娘さんなんですが、いま県外の大学を出られて教員になって、ぜひ行橋に帰りたい。その理由が中学のときの先生がとても良かったからと言っていて、もうその子は、行橋以外は考えていないというくらい、こちらに戻って教員をやりたいと言っていたので、ちょっとこの場でお知らせさせていただきます。

○指導室長 山本有一君

ありがとうございます。

○市長 田中純君

本当に県の教育委員会で京築出身の人を探したけれど、ほとんどいなかったよ、本当に。そういう意味では、やっぱりもうそこから手をつけないと、という感じがするね。教室の問題は簡単に言えば金さえ出せばいいという話だけど、人の問題はそうはいかない。

ということで、最後の締めを教育長にお願いして終わらしましょう。

○教育長 長尾明美君

本日は第1回総合教育会議、貴重な論議になったかなと思います。本当にありがとうございました。

教育委員会がいま行っている施策についての共有と、今後目指していく姿も少しですけども見えてきたかなと思っています。

特にICTについては、私は企業から来ましたけれども、やはり教育界はICTが進

んでいないという認識がすごくあります。ここについては、やはり可及的速やかに進めていくということが求められていると思いますので、来年度、施策の一つとして進めていきたいと思ひますし、後は教育界において教育改革が文科省から出されているところもありますので、遅れることなく、きちんと17小中学校がその道に進んでいけるように、我々教育委員会が学校と連携して進めていける体制をとって、未来を生きる子どもたちのために、生き抜く力を養えるように進めていきたいと思ひます。末次委員は今年度限りで残念ではございますが、末次委員のお言葉も思いもちゃんとバトンを引き継いで進めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

○市長 田中純君

では、事務局に返します。

### 3. 閉会

○教育政策係長 白川良光君

以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 16時20分